令和８年度 山口県強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）開催要領

― 下 関 会 場 ―

１　目的

専門的な研修により、生活環境への著しい不適応行動を頻繁に示す強度行動障害を有する方の障害特性の理解に基づく適切な支援の考え方を学び、適切かつ有効な支援を行う職員の養成を目的とする。

２　実施主体

社会福祉法人　下関市社会福祉協議会

（山口県強度行動障害支援者養成研修指定研修事業者）

３　受講対象者及び定員

（１）　受講対象者

障害福祉サービス事業所等において、強度行動障害を有する知的障害者（自閉症等を含む）や精神障害者等の支援を行っている者又は障害福祉サービス事業所等と連携し、強度行動障害のある児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教師

（２）　定員５０名

※申込者が定員を超えた場合は、法人又は学校（以下「法人等」という。）からの優先順位等を考慮して受講者を決定します。

４　研修期間

令和８年６月２３日（火）～６月２４日（水）

５　研修内容

別紙「研修カリキュラム」のとおり

６　研修会場

福祉プラザしものせき（山口県下関市上田中町一丁目１６番３号）

７　申込方法について

別紙「受講申込書」に必要事項を入力のうえ、法人等ごとにとりまとめて、メールでお申し込みください。メールでのお申込みができない場合はご相談ください。

お申込み時は、別紙「受講申込書」を PDF に変換しご提出ください。PDF に変換できない場合は Word で結構です。

８　申込期限

令和８年５月６日(水)必着

９　申込先（問合せ先）

〒７５０－０００９　下関市上田中町一丁目１６番３号

社会福祉法人　下関市社会福祉協議会　　担当：早川、梅月

ＴＥＬ：０８３－２３２－２０３５　ＦＡＸ：０８３－２３２－３４３４

Email：s-station@shimoshakyo.or.jp

10　受講者の決定

受講の可否については、５月下旬までに、受講決定通知を各法人等へメール等で通知します。

11　修了証書

研修の全日程を受講した者に対し、修了証書を交付します。

12　受講料

２０，０００円（２日間合計）

13　その他

（１）申込者が定員を超えた場合は、法人等からの優先順位等を考慮して受講者を決定しますので、あらかじめご了承ください。なお、受講者の変更については、申込期間中のみ可能で、受講決定後の変更はできません。

（２）受講料納付後のキャンセルについては、受講料の返還は行いません。キャンセルの理由等によっては、受講決定後であっても、受講者の変更により対応しますので、事前に申込先（問い合わせ先）まで連絡をお願いします。

（３）申込みを確認後、受付完了メールを送信します。５月２２日までにメールが届かない場合は、恐れいりますが、お電話でお問い合わせください。

（４）受講申込書に記載された個人情報は、名札・名簿の作成、修了証書の作成等、今回の研修に関する目的でのみ使用し、他の目的で使用することはありません。

令和8年度山口県強度行動障害支援者養成基礎研修カリキュラム
― 下関会場 ―

1日目

時 間	内 容
9:00～	受付
9:30～9:40	開会・ガイダンス
9:40～10:10	（講義）強度行動障害の理解① ・支援の基本的考え ・強度行動障害の状態 ・行動が起きる理由
10:10～11:10	（講義）強度行動障害の理解② ・障害特性の理解
11:10～12:10	休憩
12:10～14:10	（演習）強度行動障害の理解③ ・困っていることの体験
14:20～15:50	（講義）支援のアイデア ・障害特性に基づいた支援
16:00～17:00	（演習）基本的な情報収集 ・行動を見る視点
17:00～17:10	今後の見通しについて

２日目

時 間	内 容
9:00～9：30	受付・ガイダンス
9:30～11:00	（演習）特性の分析 ・特性の把握と適切な対応
11:10～12:10	（講義）チームプレイの基本① ・チームプレイの必要性
12:10～13:10	休憩
13:10～14:10	（演習）チームプレイの基本② ・支援手順書に基づく支援の体験
14:20～14:50	（講義）研修の意義① ・家族の気持ち
14:50～15:50	（講義）実践報告 ・児童期及び成人期における支援の実際
16：00～17：00	（講義）研修の意義② ・行動障害と虐待防止
17：00～17：10	閉会・修了証交付

＊時間、内容は変更になる可能性があります。あらかじめご了承ください。